

## **ノやまぐち・くらしま心ネット通信~**

発行:山口県消費生活センター

令和2年11月17日 -239号-

消費生活トラブル情報

## 排水管の点検・洗浄のトラブルに御注意を!



3.000円なら安い! お願いしよう

### ・同じ業者の別の人が来訪

**20万円**は高いけど… 仕方ないのかなぁ?

今だけ!





排水設備が 老朽化して います。

000

全部交換しない と家が傷んでし まいますよ

自分からお願い

したから断りに

費用は20万円 です

#### アドバイス

チラシに「OO円!」と安く記載されていても…

費用について詳細な説明が目立たないところに記載されているかも…

- ⇒ ☆その金額は1カ所あたりの金額 ☆排水管等の長さによって費用が異なる
- 事業者からさらなる点検や別の作業の契約を勧誘されることもあります

安いからといって安易に依頼しない! 本当に必要な作業なのかよく考える!

> 参考:独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第377号 1

山口県消費生活センタ・ TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

FAX:083-923-3407 山口県山口市滝町1番1号

山口県消費生活センター

相談受付時間

[月~金] 8:30~17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月~金] 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡を お願いします。

お知らせ

## 令和2年度 消費者啓発の標語 最優秀賞作品が決定しました!



〈エシカル消費部門〉

考えよう 未来の幸せ エシカル消費

ヒモトメイ

山口県立岩国高等学校 樋本芽衣

〈高齢消費者被害防止啓発部門〉

「君の名は?」 それでも「俺」なら すぐ切ろう

ハットリリュウキ

山口県立宇部商業高等学校 服部龍貴

く若年者の消費者意識啓発部門>

大丈夫? そのワンタップが 落とし穴

コンドウ アミ

山口県立岩国高等学校 近藤杏美

その他の受賞作品については

山口県 消費者啓発の標語

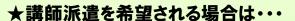
検索

お知らせ

消費者啓発出前講座の講師を派遣します

山口県消費生活センターでは、無料で消費者講座の講師を派遣します!

(例.県内の公民館や学校などで行われる学習会や会合)



- ① 「講師派遣申請書」をダウンロード 申請書はこちらから ② https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/koushihaken.html
- ② 必要事項を記入
- ③ 郵送・FAX・メール等で申込
- ※申込日により、ご希望に沿えないことがありますので、申請はお早めにお願いします

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が<u>分かる</u>

1 <del>→</del> を押す

〇郵便番号(7桁)入力

〇固定電話の場合は地域を 選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ お住まいの市町の 消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

郵便番号が<u>分からない</u>

 $\rightarrow$ 

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

# 「まなべる」の御紹介



消費者力

山口県消費生活センターでは、消費生活に 関する各種の相談をお受けし、問題解決のた めの助言・あっせんなどを行っていますが、悪 賃商法等による被害は依然として後を絶たず、 また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現 状です。そのようなことから、「子どもから真 辞書まで、体験しながら楽しく学べる空間」を つくり、多くの県民の皆様に利用していただき、 消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスの友達と、地域の仲間といっ しょに、「学ぶ」「強づく」「知る」に対応できる コンテンツを体験し、より効果的に消費生活

それが消費者教育施設「まなべる」です。



#### O コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」し、いろいろな「情報」を得ることで、消費生活問題を学ぶことができ ます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、飛民の智様の消費者力向上を図ります。

○利用時間 平日 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

○ ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消 義者問題の警鐘(ベル)を鳴らす」情報発信ステーションとして の機能もあることから、「まなべる」とネーミングしました。

(体験) (学習) (情報



栗て□見て□掌んで



「まなべる」は、専用端 末で消費生活トラブルの 疑似体験ができる体験 ゾーンや、書籍やDVDの 貸出を実施する情報 ゾーンがあります。



教育フース

消費者団体や市町の地 動与ど前端での消費者 教育を紹介しています。 消費生活情報コーナー〇 入口機にもパンプレットなど需要な機関を開発 でおきコーナーを担けています。

消費生活トラブルを 体験しながら、楽しく学ぼう!



「まなべる」を利用して、消費者カアップ!!

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

消費客報用・研覧調整の 開業など、多目的に活用 できるスペースです。

相談受付時間

[月~金] 8:30~17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月~金] 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡を お願いします。